

2021年9月1日
北伊勢上野信用金庫

未利用口座管理手数料の新設について

北伊勢上野信用金庫（理事長 南部 和典）は、長期間ご利用のない口座の不正利用を防止する観点から、未利用口座管理手数料を新設いたしますのでお知らせします。

対象となるお客さまには、この費用の一部をご負担いただくこととなりますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 新設日

2021年11月1日（月）

2. 未利用口座管理手数料の概要

手数料金額	年間 1,320 円（税込）
対象口座	普通預金口座、貯蓄預金口座 ・普通預金口座は、総合口座、決済用口座を含みます ・2021年10月31日以前に開設された口座を含みます
未利用期間	最終のご利用（お預入れまたはお引出し）日から2年以上 ・2021年10月31日以前の期間は未利用期間に含めません
ただし、以下の場合は対象とはなりません ①当該口座の残高が1万円以上である場合 ②お取引店において、定期性預金、投資信託、保険等がある場合 ③お借入がある場合（カードローン契約があり、利用が無い場合も含みます）	

3. 未利用口座となった場合の取扱い

- ・対象となった口座をお持ちのお客さまのお届け住所に「ご案内」を送付いたします。
- ・「ご案内」から3か月経過後もご利用またはご解約がない場合、未利用口座管理手数料を、毎年1回、当金庫所定の方法にて口座から引落しいたします。
- ・入出金などにご利用またはご解約される場合、未利用口座管理手数料はかかりません。
- ・未利用口座管理手数料を引落しの際、残高不足により本手数料の引落しができなかった場合、預金残高全額を引落し、当該口座を自動的に解約いたします。
- ・未利用口座管理手数料の返却はいたしません。また、解約となった口座の再利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

以上